茨城県公安委員会告示第　76　号

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第１０４条の２第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 8 年 10 月 27 日

茨城県公安委員会委員長　　関　　正　樹

記

１　聴聞の期日	令和8年11月11日
２　聴聞の場所	水戸市笠原町978－6 茨城県警察本部2階　聴聞会場